

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成24年10月4日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人きょうとNPOセンター

### (2) 代表者の氏名

中村 正

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市中京区三条通烏丸西入御倉町85-1 烏丸ビル2階Flag三条

### (4) 定款に記載された目的

この法人は,社会課題の抽出と具体的な問題の解決に向けて,社会改革を真にめざす組織や市民と連帯し,民による公共領域の創造とそれらを持続的に発展させていく環境づくりを通じて,多様なパートナーシップを創出し,市民の協働性や自治が根づく社会の実現に資することを目的とする。

## 2 申請年月日

平成24年9月26日

(文化市民局地域自治推進室)